

小浜市

教育に関する大綱

令和2年12月策定

令和3年4月改正

令和4年3月改正

小浜市 教育に関する大綱

1 大綱策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、市長が定める小浜市の教育および文化の振興に関する施策の基本的な方針を示すものです。

この方針に基づき、小浜市教育委員会は具体的な施策のアクションプランとして小浜市教育振興基本計画を策定するものとします。

2 大綱の期間

第6次小浜市総合計画との整合性を図り、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

3 基本理念

食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を培い、
新しい時代を生き抜く「志」 高い人材を育成する
～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持って、
小浜市の未来を切り拓く人づくりの推進～

「人づくり」は「まちづくり」の重要な取り組みです。人口減少が進み、社会の状況が激しく変化する中、小浜市が、豊かな自然・歴史・文化・食など先人から受け継いだ地域資源を大切にして、将来にわたって「持続可能なまち」として発展していくために、教育が果たす「人づくり」の役割はますます大きくなっています。

子供たちが、それぞれの個性を発揮して「志」の実現に挑戦し、地域の担い手として活躍していくためには、彼等が、生きて働く知識・技能を基盤として未知の状況に立ち向かっていったり、多様な人々と協働しながら困難な課題を乗り越えていったりするのに必要な資質・能力を自ら育ていけるよう、家庭・地域・学校が連携して支援していくことが重要です。

本市では、ふるさと教育の中核に「小浜の未来を担う総合教育事業」を位置づけ、平成22年度から市長による出前授業を各学校輪番で実施しています。

市長から学習課題として出された「地域の活性化策」について、子供たちは、体験活動を通して地域

の宝や抱えている課題を知り、活用策や解決策を考え合い、自分たちのアイデアを市長や地域の方々に提言するという探究的なふるさと学習に取り組んでいます。さらに、ふるさと教育と連動させて、子供たち一人一人が、これからの社会や地域の在り方と関わらせて各自のキャリアデザインを描いていく、キャリア教育の充実も図っています。

また、本市では、学習主体を子供に置き、子供の創造力や判断力を大切にしながら確かな学力をつけていく「3S学習」という子供中心の学習指導法が根付いており、40年近くにわたって積み上げてきた授業づくりの歴史があります。これは、「主体的・対話的で深い学びを通して、新しい時代を生き抜くために必要な資質・能力を育む」という、新学習指導要領で強調されている理念の実現を、ずっと以前から追求してきた教育実践の歴史に他なりません。

このような、小浜市の教育が大切に育ててきた実践を継承しつつ、これからのSociety5.0社会に対応できる新たな資質・能力の育成や持続可能な開発目標であるSDGsへの対応にも取り組んでいく必要があります。それらとのベストミックスを図る中で、本市の教育をより高い次元へと進めていきます。

そのためには、本市の教職員が、心身ともに元気で子供の側に立ち、共に学び続けていけるよう、学校における働き方改革をさらに前進させていくことが大切です。もちろん、家庭と地域、学校が連携・協働し、子どもたちの成長を社会全体で支えていくことや、そのための環境を整えることも重要です。

こうした基本理念に立って、本市の教育がめざす人間像および育む資質・能力を以下に示し、基本的な施策の方向性を定めます。

4 小浜市の教育がめざす人間像と育む資質・能力

(1) 小浜市の教育がめざす人間像

- 1 ふるさと小浜を愛する心を根幹に、「志」を持って、学びを人生や社会に生かしていく人
- 2 自分でものを考え、自分で決断できる力を身に付け、未知の状況にも立ち向かっていく人
- 3 多様な人々と協働して、困難な課題を乗り越えていく人

(2) 小浜市の教育が育む資質・能力 (図1)

＜すべての資質・能力の根幹に位置付ける資質・能力＞

- ◆ 「郷土を愛する心」
- ◆ 「キャリアデザイン力」

ふるさと小浜への愛着と誇りを根幹に、これからの社会や地域の在り方と関わらせて自己の生き方を考え、「志」を持って学びに向かう力

<育成の重点とする資質・能力>

◆「問題解決能力」

自ら問題を発見し、解決に向かう課題を設定して、創造性豊かに問題解決に取り組んでいく力

<問題解決過程を支える重要な資質・能力>

◆「各教科等で育む資質・能力」

各教科等の内容を学ぶ中で習得し、育む資質・能力（3つの柱で示される資質・能力）

◆「情報活用能力」

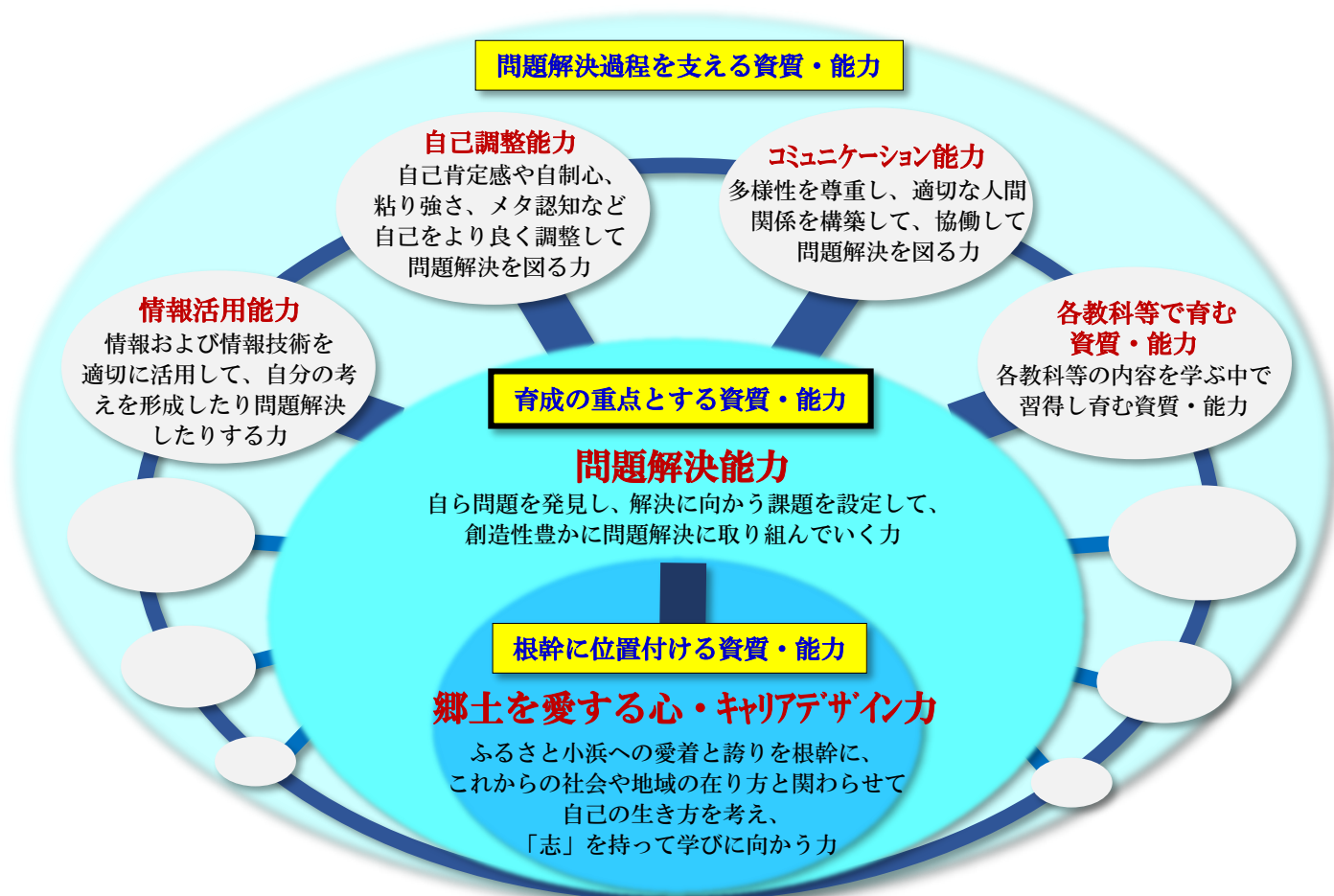
情報および情報技術を適切に活用して、自分の考えを形成したり問題解決したりする力

◆「自己調整能力」

自己肯定感や自制心、粘り強さ、メタ認知など、自己をより良く調整して問題解決を図る力

◆「コミュニケーション能力」

多様性を尊重し、適切な人間関係を構築して、協働して問題解決を図る力



<図1 小浜市の教育が育む資質・能力>

5 基本的な施策の方向性

(1) ふるさと小浜を愛する心を根幹に、「志」を持って、学びを人生や社会に生かしていく人

① ふるさと教育・キャリア教育の充実

子供たちが、自分が生まれ育ってきたふるさと小浜について、地域の人々と触れ合いながら段階的かつ多面的、探究的に学びを進めていくふるさと教育は、自らの生きる基盤である地域や社会に対する認識を高めるだけでなく、学ぶ楽しさや達成感を味わいながら自己肯定感を高めることにもつながります。

保育園（子ども園）・小学校・中学校・高等学校間および大学との連携・接続を重視しながら、総合的な学習の時間を核に、各教科や特別活動との関連を強化しつつ、郷土の歴史、自然、伝統・文化、産業について学び、発信する取り組みを充実させるとともに、地域課題を発見・解決する学習を通してふるさと小浜の現状を正しく理解し、地域に貢献していこうとする気持ちを養います。

また、郷土の先人や現在地元で活躍している先輩等を積極的に取り上げ、苦難にめげず誠実に生き抜いた、あるいは今を真摯に生きている人の人生模様に触れる授業の実践を進めるとともに、職場体験学習や職場見学の充実を図り、小浜市の未来と関わりを持った自分の生き方への意識を志へと高めていきます。

② 地域で育む生涯学習・スポーツ活動の充実

すべての市民が、地域における生涯学習・スポーツ活動を通じて、豊かで生き生きと暮らせるよう、学習・スポーツ活動の機会充実に向けた環境整備を進めます。そのために、公民館や図書館、運動施設等の機能充実を図り、情報を幅広く市民に提供していくとともに、社会教育関係団体やスポーツ団体などの活性化および相互の連携を支援し、活動をリードしていく人材の発掘と育成に取り組みます。

スポーツ活動の振興においては、「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツに親しみながら健康づくりや生きがいがづくりを進めていけるよう生涯スポーツの充実を図るとともに、競技スポーツの水準の向上にも努め、競技団体主催の各種大会を支援するとともに、指導者の人材育成や資質向上を図っていきます。

③ 文化芸術活動の充実

文化芸術は、豊かな感性や想像力を育み、生活にゆとりや潤いを与え、人生を豊かにします。文化施設や文化芸術関係団体等と連携しつつ、子供の頃から生涯を通じて文化芸術を鑑賞・体験する機会や地域の伝統芸能に親しむ機会を充実させるなど、市民が文化に親しみ、文化を創造し、文化活動に参加できる環境づくりを推進します。

(2) 自分でものを考え、自分で決断できる力を身に付け、未知の状況にも立ち向かっていく人

① 自ら学ぶ意欲の向上

小浜市では、「3S学習」理論による子供中心の授業づくりを通して、子供自らが問いを発し、問題解決に向けた学習課題を設定し、自ら学んでいくことにより、現実社会に生きて働く資質・能力の育成をめざしています。

一方、社会のデジタル化は加速度的に進んでおり、学校教育においても「一人一台端末」を最大限活用して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていく必要があります。

今後は、「3S学習」による子供中心の協働的で探究的な学習に、ICT機器の活用をベストミックスさせた授業づくりに精力的に取り組んでいくことで、「主体的・対話的で深い学び」のバージョンアップを図り、未来社会を切り開いていくために必要な資質・能力を子供たちに着実に育んでいきます。

② 子供の発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

子供一人一人が豊かな人生を生き、持続可能な未来社会の実現に貢献していくために必要な資質・能力は、幼児教育から義務教育、高等学校教育、大学教育を通して育まれていくものです。どの段階においても、子供の発達や学びの連続性を踏まえた質の高い教育が求められており、幼児教育、小学校教育、中学校教育、高等学校教育間の連携・接続の強化を推進していきます。

(3) 多様な人々と協働して、困難な課題を乗り越えていく人

① 豊かな心と健やかな体の育成

多様な人々と協働して困難な課題を乗り越えていくためには、社会性や規範意識、思いやりなど豊かな人間性を身につけ、他者とよりよい人間関係を築いていけることが重要となります。そのために、道徳教育や人権教育などを通して、子どもたちの「互いに認め合おうとする態度」や「自他の人権を守ろうとする態度」を育てていきます。特に、人権教育推進の重点として、小浜市教育委員会が作成した学習教材「ブルーリボンに願いをこめて」を活用した拉致問題理解学習に、市内全小中学校が取り組んでいきます。

また、子供たちが生涯にわたり、「食」を通して健康で心豊かに生きていけるよう、「食の教育」を重視して、望ましい食習慣の実践力を身に付けた児童生徒を育てていきます。

また、校区内型地場産学校給食を通して、ふるさとの食文化や郷土料理についての理解を深めさせるとともに、「箸を正しく使って、魚を美しく食べる」児童生徒を育てていきます。

② 特別支援教育の充実

これからの社会を「自立」し「共生」して生きていくために、学校教育では、障がいの有無に関わらず、子供一人一人の状態やニーズに応じた指導や支援が重要であり、障がいの早期発見や校内支援体制の充実、障がいに対する理解を深める学習の推進を図るとともに、地域や社会との連携を強め、適切な就学支援に取り組みます。また、教員自身が障がいに対する理解を深め、ICT等を活用して「個別最適な学習」を推進するなど、指導上の専門性を高めていきます。

③ いじめ・不登校対策の充実

子どもたちが安心して学校生活を送れる環境整備を進め、専門家や関係機関、地域・家庭と連携しつつ、いじめの未然防止と早期発見・早期対応や、不登校対策などの生徒指導上の課題に全校体制で組織的に取り組みます。

特に、不登校対策として、学校・ふれあいスクール（適応指導教室）・市教育委員会相互の連携を強化し、ICTを有効活用して児童生徒の学びの保障を図っていきます。

6 施策の実現を図る環境づくり

(1) 教員の資質・能力を高め、最大限に力を発揮できる環境づくり

次代を担う子供たちに求められる資質・能力を育てていくためには、教員自身が広く社会に関わることで人間性を豊かにするとともに、質の高い研修と教育実践を通して専門性を高めていくことが重要です。そのためにも、心身ともに元気な状態で子どもと向き合えるよう、学校の業務改善や教職員の働き方改革を着実に進めていきます。また、保護者や地域の理解と応援を得ながら、安心して教育活動に専念できるよう環境づくりに取り組みます。特に、学校部活動から地域スポーツ・文化活動への段階的な移行を検討し、可能なところから進めていきます。

(2) 社会に開かれた教育課程の実現

「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を、教育課程を介して家庭・地域・学校が共有し、実現していくことを重視します。特に、これからの社会を創り出していく子供たちが、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程において明確化し、三者が連携して育てていく環境をさらに整えます。

教育課程の実施に当たっては、地域の人的・物的資源を積極的に活用した教育活動を重視するとともに、放課後や休日に多彩な学びや生活の場を提供する「子ども教室」等の充実などにより、地域の教育力の向上を図ります。また、家庭の教育力の向上についても、情報発信を強化するとともに、保護者どうしの学び合う機会を充実させていきます。

(3) 安全で質の高い文教施設の整備

学校、公民館、文化会館等文教施設は、児童生徒や市民の学習の場であり生活の場でもあります。長寿命化対策をはじめ、空調設置や省エネ化、バリアフリー化など、子どもや市民が安心・安全な環境の下で学んだり活動したりできるように、施設の整備を進めます。

特に、想定以上に児童生徒数の減少が進んでいる中で、学校の小規模化にどう向き合い、児童生徒にとって最適な教育環境をどのように保障していくかは、引き続き本市の重要な課題です。

平成31年4月に開校した小浜美郷小学校について、統合再編の検証を進め、改めて最適な教育環境や統合再編の在り方を検討する必要があります。そのために、専門家や市民の代表者による「学校統合検討委員会」を設置し、多くの市民が納得いく学校再編案を立案し、取り組みを進めていきます。